

県域水道一体化への参加について

令和4年12月21日、大和郡山市は、県域水道一体化に参加することを表明しました。参加表明に至ったこれまでの経過と理由について、市民のみなさまにお知らせします。

◆ 経 過

本市では、各市町村の水道の貯金（内部留保資金）や負債に大きな違いがあることから、持ち寄る貯金や負債等に一定のルールを定めて、一体化すべきであるとして、一体化への参加を令和3年1月から見送ってきました。

その間、持ち寄る貯金や負債のルールづくりや、災害対策にも役立つ浄水場の存続をめざして要望と協議を行ってきました。

◆ 一体化参加の条件が変更になりました

令和4年11月29日の一体化に向けての協議会において本市の要望に応えるかたちで、新たなルールが認められ、市内の浄水場が残ることになりました。

大和郡山市には、資金が優先的に配分されます

本市は、企業団に引き継ぐ資産が大きいため、資金が優先的に配分されるルールが新たに認められました。

〔 当初10年間の優先投資額約16億円（R2決算より試算）
参考：30年間投資見込額約320億円（R7～R36） 〕

昭和浄水場が残ります

廃止予定だった昭和浄水場が残ることになりました。
昭和浄水場は、県内でも有数の規模を誇り、災害時のバックアップ水源としても役立ちます。[更新費用44.6億円]